

製品安全データシート

作成日 2001年10月19日
改訂日 2011年 1月 5日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ヘルメシールZ T
会社名 : 日本ヘルメックス株式会社
住所 : 東京都品川区西五反田 2-31-8
電話番号 : 03-3492-3677
FAX 番号 : 03-3492-3660
推奨用途と使用上の制限 : 転造ねじ用シール剤
整理番号 : HS-008

2. 危険有害性の要約

GHS 分類	:	引火性液体	区分 2
		急性毒性 (経口)	区分外
		急性毒性 (経皮)	区分外
		急性毒性 (吸入; 蒸気)	区分外
		急性毒性 (吸入; 粉じん、ミスト)	区分外
		皮膚腐食性/刺激性	区分外
		眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分 2 A
		皮膚感作性	区分外
		生殖細胞変異原性	区分外
		発がん性	区分外
		生殖毒性	区分 1 B
		特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分 1 (視覚器、全身毒性、 中枢神経系)
		特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) 区分 1 (視覚器、中枢神経系) 区分 2 (肺: 吸入)
		水生環境有害性 (急性)	区分外
		水生環境有害性 (慢性)	区分外

※記載がない危険有害性は、分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害
長期又は反復暴露による肺(吸入)の障害のおそれ
長期又は反復暴露による視覚器、中枢神経系の障害

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。

個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉じん、ミスト、蒸気を吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚（又は毛髪）に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。

暴露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

成分及び含有量 :

成分名／化学名	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量 (%)	備考
ビニル共重合樹脂・その他	—	—	60～70	
メタノール	67-56-1	(2)-201	25～35	
二酸化チタン	13463-67-7	(1)-558,(5)-5225	5未満	
シリカ	121375-93-7	(1)-548	5未満	
酢酸ビニル	108-05-4	(2)-728	1未満	

4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所へ移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 直ちにすべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理して吐かせないこと。
直ちに医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤 : 【小火災】 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤、乾燥砂

【大火災】 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤 : 棒状注水

特有の危険有害性	: 引火性の高い液体及び蒸気。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	: 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。 漏出物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
環境に対する注意事項	: 環境中に放出してはならない。 河川等に放出され、環境中へ影響を起ささないように注意する。
回収、中和	: 乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法	: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	: すべての着火源を速やかに取り除く（近傍での禁煙、火花や火災の禁止）。 排気溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の措置

取扱い	
技術的対策	: 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 使用前に取扱説明書を入手すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。 個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じん、ミスト、蒸気を吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。
接触回避	: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管	
技術的対策	: 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

- 保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
- 混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : メタノール 200ppm
二酸化チタン 設定されていない。
シリカ 設定されていない。
- 許容濃度（暴露限界値、
生物学的暴露指標）
- 日本産業衛生学会 : メタノール 最大許容濃度 200ppm(260mg/m³)
二酸化チタン 第2種粉塵 吸入性粉塵 1 mg/m³
総粉塵 4 mg/m³
シリカ 第3種粉塵 吸入性粉塵 2 mg/m³
総粉塵 8 mg/m³
- ACGIH : メタノール TLV-TWA 200ppm skin:BEI
TLV-STEL 250ppm skin:BEI
二酸化チタン TLV-TWA 10 mg/m³ A 4
シリカ TLV-TWA 10 mg/m³ (Total Particle)
- 設備対策 : 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
- 保護具
- 呼吸器用の保護具 : 有機ガス用防毒マスク
手の保護具 : 耐溶剤性保護手袋
目の保護具 : 保護眼鏡、安全ゴーグル
皮膚及び身体の保護具 : 顔面シールド、不浸透性作業衣、ゴム長靴、不浸透性保護前掛

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : 灰色液状
臭い : 芳香臭
pH : データなし
融点／凝固点 : -98℃ (メタノール)
沸点 : 65℃ (メタノール)
引火点 : 14.0℃
爆発範囲 : 5.5～44 vol% (メタノール)
蒸気圧 : 12.3kPa(20℃) (メタノール)
蒸気密度 : データなし
比重 : 1.3 (20℃)
溶解度 : 水に混和する。(メタノール)
オクターブ／水分配係数 : データなし
自然発火温度 : 464℃ (メタノール)
分解温度 : データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性 : 酸化剤と激しく反応して、火災や爆発の危険をもたらす。
過酸化水素と混触したものは、衝撃により爆発する。
- 避けるべき条件 : 加熱。
混触危険物質 : 酸化剤、過酸化水素。
危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、ホルムアルデヒドを生じる。

11. 有害性情報

※製品としての安全性試験は行っていない。各成分のデータから JIS Z7252 に基づき混合物としての GHS 区分を分類した。

急性毒性（経口）	:	製品判定 成分データ	区分外 メタノール（区分5） ラット LD ₅₀ : 7939 mg/kg ヒト LDL ₀ : 3429 mg/kg 二酸化チタン（区分外） ラット LD ₅₀ : >10000mg/kg シリカ（区分外） ラット LD ₅₀ : 31600 mg/kg
急性毒性（経皮）	:	製品判定 成分データ	区分外 メタノール（区分外） ウサギ LD ₅₀ : 15800mg/kg
急性毒性（吸入；蒸気）	:	製品判定 成分データ	区分外 メタノール（区分外） ラット LC ₅₀ : >22500 ppm/8H
急性毒性（吸入；粉じん、ミスト）	:	製品判定 成分データ	区分外 二酸化チタン（区分外） ラット LC（4時間） : 6.82mg/L
皮膚腐食性／刺激性	:	製品判定 成分データ	区分外 二酸化チタン（区分外）
眼に対する重篤な損傷 ／眼刺激性	:	製品判定 成分データ	区分2A メタノール（区分2A） 二酸化チタン（区分2B）
呼吸感作性	:	製品判定 成分データ	分類できない データなし
皮膚感作性	:	製品判定 成分データ	区分外 二酸化チタン（区分外）
生殖細胞変異原性	:	製品判定 成分データ	区分外 メタノール（区分外） 二酸化チタン（区分外）
発がん性	:	製品判定 成分データ	区分外 二酸化チタン（区分外）
生殖毒性	:	製品判定 成分データ	区分1B メタノール（区分1B）
特定標的臓器／全身毒性 （単回暴露）	:	製品判定 成分データ	区分1（中枢神経系、視覚器、全身毒性） 区分3（気道刺激性、麻酔作用） メタノール（区分1（視覚器、全身毒性、中枢神経系）、 区分3（気道刺激性、麻酔作用）） 二酸化チタン（区分3（気道刺激性））
特定標的臓器／全身毒性 （反復暴露）	:	製品判定	区分1（視覚器、中枢神経系） 区分2（肺：吸入）

	成分データ	メタノール (区分1 (視覚器、中枢神経系)) 二酸化チタン (区分1 (肺:吸入))
吸引性呼吸器有害性	: 製品判定 成分データ	分類できない データなし

12. 環境影響情報

※製品としての安全性試験は行っていない。各成分のデータから JIS Z7252 に基づき混合物としての GHS 区分を分類した。

水生環境急性有害性	: 製品判定 成分データ	区分外 メタノール (区分外) 甲殻類 ブラウンシュリンプ EC ₅₀ (24 時間) : 900.73mg/L 二酸化チタン (区分外) 甲殻類 オオミジンコ EC ₅₀ (48 時間) : >1000000µg/L
水生環境慢性有害性	: 製品判定 成分データ	区分外 メタノール (区分外) 難水溶性でなく (水溶解度=1.00×10 ⁶ mg/L)、急性毒性が低い 二酸化チタン (区分4) 水溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないが、金属化合物であり水中での挙動が不明であるため、区分4とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県などの許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託をして処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	:	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

14. 輸送上の注意

国連番号	:	1 1 3 3
品名	:	接着剤
クラス	:	3
容器等級	:	II
国内規制	:	
陸上規制情報	:	消防法、労働安全衛生法の規定に従う。
海上規制情報	:	船舶安全法に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
特別の安全対策	:	危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法	:	第四類第一石油類（非水溶性液体）危険等級Ⅱ
化学物質排出把握管理促進法 （P R T R法）	:	該当しない
労働安全衛生法	:	名称等を表示すべき有害物（メタノール） 名称等を通知すべき有害物（メタノール、シリカ、二酸化チタン、 酢酸ビニル） 危険物（引火性の物） 第2種有機溶剤等（有機溶剤中毒予防規則）
船舶安全法	:	引火性液体類
航空法	:	引火性液体

16. その他の情報

参考文献： 溶剤ポケットブック（有機合成化学協会）
GHS 関連情報（独立行政法人製品評価技術基盤機構HP）
化学物質総合情報提供システム（独立行政法人製品評価技術基盤機構HP）
安全衛生情報センター（中央労働災害防止協会HP）
製品安全データシート（各原材料メーカー）

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、注意事項は通常を取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。